

市の申告会場での税申告・相談は 前日までの事前予約 が必要となります！

市の税申告会場（取手勤労青少年体育センター（取手庁舎裏体育館）や各公民館など）での令和7年分所得に係る税申告から、事前予約が必要になりました。

お手持ちのスマートフォンまたは固定電話（ダイヤル式を除く）から前日までに予約をしてください。

予約用番号

050-3650-5798

※市役所代表番号を通じて課税課に直接電話しても、予約はできません。必ず予約用番号にかけてください。

予約可能日時

令和8年1月15日(木)00:00から
3月15日(日)23:59まで

申告日程

時間 9:00から16:00まで
(8:40開場)

通常

2/16(月)から3/16(月)の平日※

取手勤労青少年体育センター
(取手庁舎裏体育館)

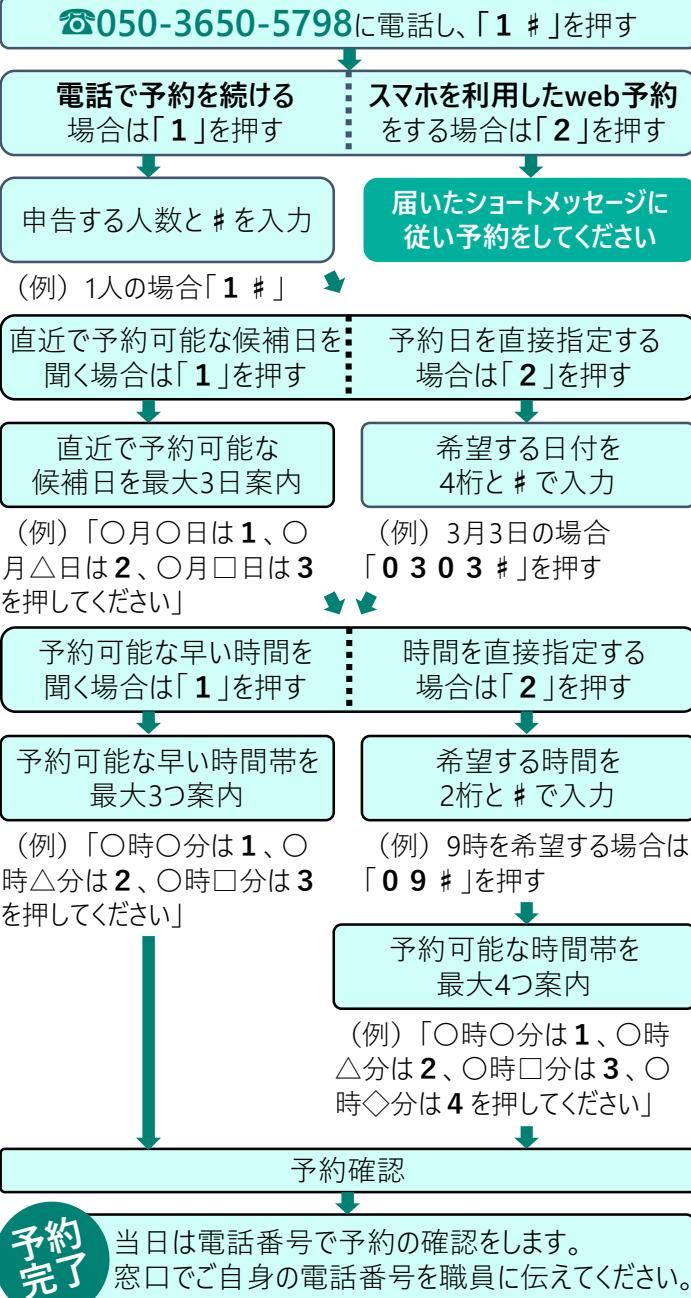
出張 ※3/1(日)に限り、9:00～12:00まで受付します。

月	火	水	木	金
			1/29	1/30
			戸頭 公民館	福祉 会館
2/2	2/3	2/4	2/5	2/6
	井野 公民館	小文間 公民館	高須 公民館	藤代庁舎
2/9	2/10	2/11	2/12	2/13
藤代庁舎			藤代庁舎	

注意事項

- ▶予約日時の確認・変更・キャンセルは、再度予約専用電話番号にかけてください。
- ▶予約当日に変更・キャンセルはできません。
- ▶予約当日は、予約時に選択した人数を超える申告受付はできません。
- ▶事前の書類確認のため、予約時間の15分前を目安にお越しください。
- ▶ダイヤル回線など一部の旧式回線では利用できない場合があります。
- ▶予約枠に限りがあるため、公民館等での出張受付は、できるだけ近隣地区にお住まいの方がご予約ください。

電話予約の流れ



◆スマートフォンの操作

スピーカーボタンを押すと、スピーカーから音が聞こえるようになります。

キーパッド、またはダイヤルキーを押すと、数字ボタンが表示されます。